

(H30. 11. 9)

## オンラインによる遠隔教育の本格的推進

第5回投資等WG

平成 30 年 11 月 9 日

投資等ワーキング・グループ

座長 原 英史

**1. 主な問題意識**

- プログラミング、英会話など広く様々な分野において質の高い教育が提供されるよう、2020 年までに遠隔教育をすべての小中高校で活用できるよう、以下の制度整備とともに、必要な措置を講ずる。
- 中学校においては、2020 年から開始されるプログラミングの授業が円滑かつ効果的になされるよう、高校同様の「教科・科目充実型」の利用について、平成 31 年度から実施できるよう必要な措置を講ずる。
- 「教科・科目充実型」について、受信側の教室では教員退職者を活用するなど、現場でのより柔軟な運用を可能にするため、必要な措置を検討する。
- プログラミング、英会話などについて、専門的な科目免許を国家戦略特区で試行的に設けることにつき、年内早期に結論を得る。
- 免許外教科担任制度については、直ちに廃止するよう必要な措置を講ずる。

**2. 第 1 回投資等ワーキング・グループで残された質問事項**

- ・ 情報科の免許を保有する教員がいない高校は全国に何校あるのか。
- ・ (情報科の免許を保有する教員はいるが、) それが臨時免許状として授与されている件数はどれだけあるのか。
- ・ 小中学校で免許を持っている教員で、プログラミングの経験があり、子供たちにしっかり教えられる先生がどれくらいいるのか。
- ・ (免許外教科担任制度については、教師の需給の動向が理由として挙げられているところ) 近年の教師の需給の動向を考えれば、小学校や中学校においても「教科・科目充実型」の遠隔授業が認められて当然だと思うが、なぜ認められないのか。
- ・ (近年の教師の需給の動向や今後の人団減少に伴う小規模校増加の可能性等に鑑み、免許外教科担任制度は存続とあるが、) 免許外教科担任制度に相当する制度をデジタル化を活用して再設計するとすれば、どのような形にすればよいと考えるか。
- ・ 免許外教科担任制度は昭和 28 年に当分の間の措置として認められているものだが、文部科学省では「当分の間」をどのように解釈しているのか。

以上